

令和8年1月19日

阿賀野市議会議長 大 滝 勝 様

議会運営委員会委員長 村 上 清 彦

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和7年第7回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

○所管事務調査

- 1 調査事項 「タブレット端末の運用について」
「議員間討議について」
- 2 調査期日 令和8年1月19日(月) 午前10時00分
- 3 調査経過

令和8年1月19日、本委員会を開催し、調査事項について村上委員長、菅原副委員長から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

タブレット端末の運用について

- (1) Zoom アプリの基本的操作方法について、菅原副委員長からレクチャーを受けました。

Zoom アプリを利用することにより、リモート会議や災害時の連絡手段として有効であることから、会派の打ち合わせ等日常的に利用してもらいたい。

- (2) ペーパーレス会議システムを利用してから約1年になり、議案書や議案説明書、補正予算書等3種類以上の資料を同時に閲覧する時に、非常に見難いと意見がある。もう少し簡素化できないか、例えば議案書と議案説明を一緒に掲載するとか、改善要望を挙げていきたい。

(予算書と決算書は、当面紙対応)

議員間討議について

- (1) 阿賀野市議会基本条例第11条に定めているが、実際には、議案等の賛否を出すまでに、十分議論を深めて結論を出すというところが弱い部分であり、強化する必要がある。
- (2) 愛知県の犬山市議会の例によると、全員協議会を定例会中の一般質問、議案の質疑の後に開催して、議員全体でそのテーマについて、自由に討議する機会

を設けている。議員個々の発言だけではなく、意見を共有し集約することで議会全体としての見解や提案につなげる、また、議員間討議を通じて問題点・改善点を整理し、市長や行政に対して議会としての政策提言申入れを行う基盤づくりや、議会の活性化を目指して取り組んでいる。阿賀野市議会でも取り入れたい。

5 質疑・委員会意見

・議員個人の一般質問答弁書は、当日メモしながら再質問するため、紙で対応してくれないか。

⇒原則としてペーパーレス化していくためのタブレットという基本的観点からすると、必要であれば個人での対応の範囲と考える。しかし、タブレット端末の他に個人のメールに資料を送ることで、議員が紙に出せる場合などは、議会事務局として今までどおり対応する。

・議員は、ほかの議員の答弁書は見れないが、執行部は見れる状況について、どう考えるのか。

⇒他の議会の状況を確認してから検討したい。

6 意見集約

タブレット運用では、Zoomの基本操作を確認し、災害時や感染症流行時の有効性が共有された一方、安定した通信環境としてWi-Fi利用の重要性が指摘された。資料閲覧については、議案書や予算書を複数同時に確認しにくいとの意見があり、将来的には説明資料との一体化や見やすい書式への改善を執行部へ要望していく方向とした。また、一般質問答弁書については、紙での活用を望む声があり、原則ペーパーレスを基本としつつ、必要に応じ個別対応とする整理がなされた。

議員間討議については、基本条例の趣旨を踏まえ、単なる賛否表明にとどまらず、議論を深め合意形成や政策提言につなげる必要性が共有された。他市事例を参考に、全員協議会や常任委員会での討議を充実させ、議会全体の意見集約と執行部への提言力向上を図るべきとの認識で一致した。今後、各会派で検討を進め、具体的な運用方法を協議していく。

以上、議会運営委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。